

## 第6回特定秘密漏えい事案等に係る再発防止策に関する有識者会議 (議事概要)

1 日 時 令和7年10月8日(水) 10:00～13:20

2 場 所 陸上自衛隊朝霞駐屯地

3 出席者

有識者(敬称略)

黒江 哲郎(座長)、只木 誠(座長代理)、池田 陽子、関谷 純平、  
高橋 秀雄

防衛省側

(内部部局)

防衛政策局次長、秘密制度監察官(公文書監理官)、大臣官房参事官、  
防衛政策局調査課長、同情報保全企画室長ほか

(陸上自衛隊)

陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部長、同情報課情報保全室長、  
東部方面総監、東部方面総監部幕僚長、同情報部長、同情報部情報課長、  
第32普通科連隊副連隊長ほか

4 議事内容

- ・ 陸上自衛隊における再発防止策について説明
- ・ 現場部隊の情報保全の取組を確認

5 各有識者からの主な意見

(1) 部隊視察全般について

- ・ 研修冒頭において、朝霞駐屯地の歴史・概要、所在部隊の構成、及び陸上自衛隊の部隊編成について説明を受け、方面隊から小隊に至るまでの多段階にわたる編成や部隊規模について理解を深めることができた。
- ・ 秘密情報の保全については、訓練の様子を拝見し、関係者の意識が高く、日常業務の中でも意識的かつ体系的に実施されていることが理解できた。
- ・ 駐屯地では、たくさんの方が様々な任務を遂行しており、命令伝達の様子、装備品の展示などを拝見して、国を守るという任務が、一人一人の、そして一つ一つの努力の積み重ねであることを肌身で感じた。そのような任務を日々遂行しておられる隊員の皆様に対し、深く敬意を表したい。

- ・ 自衛隊の基地等の視察は、今回で3回目だが、各自衛隊においては、任務の遂行に適した形で実務的な慣行が定着しており、よい意味で組織カラーの違いを感じたが、防衛という共通の目的のためには、3自衛隊の協働が大切。昨今の社会情勢を考えると、特に有事においては、同じ特定秘密を各自衛隊が同時に取り扱うという場面も想定される。防衛省・自衛隊全体の制度運用として捉え、叡智を結集して、合理的な方法を目指してほしい。

## (2) 情報保全の取組と今後の課題について

- ・ 陸上自衛隊の野戦における保全措置の実態を研修し、実戦環境において命令伝達を行うことについて以下の点を認識した。

- ①命令伝達参加者の適性評価の確認が名簿照合等のアナログ手法に依存。
- ②適性評価を受けていない隊員が命令対象に含まれる場合、各指揮官が命令に含まれる情報を調整することだが、調整の方法は各指揮官に委ねられている。
- ③野戦での秘密保全措置は、現行規則を適用させることが難しい部分が出てくるのではないか。今後は野戦環境に適合した保全措置規則や適性評価の管理システムなどに関する検討が必要。

- ・ 海上・航空自衛隊と異なり陸上自衛隊の場合、戦闘の際には隊員個々人のレベルまで正確に攻撃目標を把握しなければならない。このため、末端の隊員レベルまで適性評価を行うことが望ましいものの、現実には全隊員への適性評価は困難。

そのため隷下部隊への命令伝達の際、命令に含まれる情報の調整が行われているが、果たしてそれが望ましいことなのか疑問。個々の隊員が正確に情報を把握する必要があるのではないか。

- ・ 末端レベルまでの野外のデータ伝送・共有システムの導入が喫緊の課題。これが実現しないと、命令伝達のプロセスが伝言ゲーム化して不正確な情報の伝達が横行することになりかねない。
- ・ 緊迫した状況下において秘密情報を取り扱う際、個人にIDを付与し、秘密の取り扱いの可否に関する情報と紐づけた上で、機械的に確認できるシステムが導入されると、管理の効率化・信頼性の向上が期待できる。
- ・ 現在検討されているタブレット端末の導入により、アクセス権のコントロールを行うことができれば、紙媒体による管理の負担軽減にもつながると思われる。一方、タブレット端末の運用にも情報漏えいのリスクは伴うため、他国での運用事例や対策状況についても伺ってみたい。
- ・ 文書管理業務についても、野外の部隊運用においては、工夫が必要となるのではないか。

- ・ 戦闘の際、海上・航空自衛隊以上に、秘密の保持、漏えい防止対策が困難であると感じた。有事の際にも適切に守り得るような保全制度にしていくなど対策が必要である。故意ではない特定秘密の漏示を刑罰で禁止することは、刑法の補充性や明確性の原則からいっても、問題が多いと思われる。
- ・ 暑熱環境や寒冷環境、あるいは戦闘など緊迫した状況では、必ずしも全員がクリアな認知状態で行動できるとは限らず、ヒューマン・エラーが生じる可能性もある。プレッシャーや睡眠不足などによる認知的負荷を考慮すると、適性評価の確認作業など部隊運用の負担にならない方法を設計することが望ましい。
- ・ 現行の特定秘密制度は平時を前提にしているように思える。有事においては指定の考え方が根本的に異なるようにも思えるが、有事の戦闘場面においてどのような情報が特定秘密として保護されるべきなのか、改めて整理すべきではないか。

(以上)